

特別養護老人ホーム亀岡園 利用料金表〔概算〕2割の場合

併設型ユニット個室〔1ヶ月(30日)あたり〕

	介護費	栄養ケア加算	機能訓練加算 I+II	看護体制加算 I+II	夜勤職員配置加算IV	日常生活支援加算	化学的介護II加算(1月)	褥瘡ケアマネジメント加算(1月)	排泄支援加算 I(1月)	計	介護職員処遇改善加算 I	特定介護職員処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	地域単価	サービス利用料金	保険給付分	自己負担金分	食費	居住費	1月あたり【30日】									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳									
										①~⑥×30+⑦~⑨	⑩の8.3%	⑩の2.7%	⑩の1.6%			⑮の8割	⑰-⑱			⑰+⑱+⑲									
要介護1	652	11	32	12	21	46	50	3	10	23,283	総単位数の8.3%	総単位数の2.7%	総単位数の1.6%	10.27	269,248	215,398	53,850	1段階	9,000	24,600	約87,450								
																									2段階	11,700	24,600	約90,150	
																										3段階①	19,500	39,300	約112,650
																										3段階②	39,300	39,300	約132,450
																										4段階	52,500	89,400	約195,750
要介護2	720	11	32	12	21	46	50	3	10	25,323											10.27	292,838	234,270	58,568	1段階	9,000	24,600	約92,168	
																										2段階	11,700	24,600	約94,868
																										3段階①	19,500	39,300	約117,368
																										3段階②	39,300	39,300	約137,168
																										4段階	52,500	89,400	約200,468
要介護3	793	11	32	12	21	46	50	3	10	27,513											10.27	318,164	254,531	63,633	1段階	9,000	24,600	約97,233	
																										2段階	11,700	24,600	約99,933
																										3段階①	19,500	39,300	約122,433
																										3段階②	39,300	39,300	約142,233
																										4段階	52,500	89,400	約205,533
要介護4	862	11	32	12	21	46	50	3	10	29,583											10.27	342,093	273,674	68,419	1段階	9,000	24,600	約102,019	
																										2段階	11,700	24,600	約104,719
																										3段階①	19,500	39,300	約127,219
																										3段階②	39,300	39,300	約147,019
																										4段階	52,500	89,400	約210,319
要介護5	929	11	32	12	21	46	50	3	10	31,593				10.27	365,334	292,267	73,067	1段階	9,000	24,600	約106,667								
																			2段階	11,700	24,600	約109,367							
																			3段階	19,500	39,300	約131,867							
																			3段階②	39,300	39,300	約151,667							
																			4段階	52,500	89,400	約214,967							

ト事務管理費 2,000円 トおやつ代 3,300円

- 若年性認知症利用者受入加算 120
- 入院・外泊時加算 246
- 初期加算 30
- 再入所時栄養連携加算 400(1回)
- 低栄養リスク改善加算 300(1月あたり)
- 経口移行加算 28
- 経口維持加算 I 400(1月あたり)
- 経口維持加算 II 100(1月あたり)
- 療養食加算 6/回(1日に3回限度)
- 口腔衛生管理体制加算 90 (1月あたり)

- 看護体制加算 I 4 II 8
- 看取り介護加算(I) (死亡日以前31日以上45日以下) 72
- 看取り介護加算(I) (死亡日以前4日以上30日以下) 144
- 看取り介護加算(I) (死亡日前日及び前々日) 680
- 看取り介護加算(I) (死亡日) 1280
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200
- 褥瘡マネジメント加算 3/月
- 排泄支援加算(I、II、III、IV) 10、15、20、100
- 在宅復帰支援機能加算 10
- 在宅・入所相互利用加算 40

- 自立支援促進加算 300/月
- ADL維持等加算 I 30/月 II 60/月
- 退所前訪問相談援助加算 460
- 退所後訪問相談援助加算 460
- 退所時相談援助加算 400
- 退所前連携加算 500

- ◆夜勤職員配置加算 II 18 IV 21
- ◆サービス提供加算 I Ⅰ・ⅠⅡ・ⅡⅢ<18・12・6・6>

※計算は1ヶ月のご利用分をまとめて処理するため、誤差が生じる事があります。